

奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和8年9月28日（月） 8:58～9:20

【場 所】奥州市役所7階 委員会室

【出席委員】中西秀俊委員長 小野優副委員長 佐藤永匡委員 宍戸直美委員 菅野至委員
門脇芳裕委員 佐々木友美子委員 及川春樹委員 千葉敦委員 飯坂一也委員
※菅原議長、阿部副議長の出席あり

【欠席委員】なし

【説 明 者】高橋総務部長 梅田総務課長

【事 務 局】菊池事務局長 千田事務局次長 佐藤事務局副主幹

【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 議事日程第7号等について
 - ① 市長提出追加付議事件について（議案2件）
 - ② 議員発議について（発議案1件）
 - ③ 議事日程第7号について
 - (2) 所管事務調査の閉会中における継続調査の申し出について
議会運営について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

【概 要】

1 開会

○副委員長（小野優君） おはようございます。これより議会運営委員会を開催します。

2 委員長挨拶

○委員長（中西秀俊君） 8月28日に始まりました定例会ですが、最終日を迎えました。どうぞ今日もよろしくお願いいたします。市長から議案2件が提出されておりますので、説明いただきながら確認いただきたいと思います。

3 協議事項

(1) 議事日程第7号等について

○委員長（中西秀俊君） 本日は、全員出席でございます。

3の協議事項に入ります。

(1)、議事日程第7号等について、①、市長提出追加付議事件について（議案2件）の説明をお願いします。

高橋総務部長。

○総務部長（高橋広和君） 総務部の高橋でございます。

私から、令和8年第3回奥州市議会定例会の追加付議事件説明をさせていただきます。

提出議案一覧をご覧ください。

議案第28号は、奥州市総合体育館メインアリーナ空調設備更新工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてであります。工事名称は、奥州市総合体育館メインアリーナ空調設備更新工事、契約額は、2億6,235万円。

契約の相手方は、株式会社ワールド設備機器・県南設備工業株式会社・有限会社広新電設工業特定市営建設工事共同企業体となります。

なお、議案第28号は、当日配信資料を準備しております。

続きまして、議案第29号は、令和8年度奥州市一般会計補正予算（第9号）となります。

今回の補正予算は、地域医療推進事業経費、学校管理経費、道路橋りょう災害復旧事業経費等に所要の措置をするもので、歳入歳出にそれぞれ1億2,795万9,000円を追加するものとなっております。

追加付議事件の説明につきましては、以上となります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） 委員の皆さんからご質問ございますか。

＜ 「なし」との声あり ＞

○委員長（中西秀俊君） それでは、暫時休憩いたします。どうもありがとうございました。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（中西秀俊君） 再開いたします。

続いて、②の議案発議について、説明をお願いいたします。

菊池事務局長。

○菊池事務局長 それでは、資料3ページをご覧くださいと思います。

発議案第6号、国が主食用米の価格と需給に責任をもち、政府備蓄米の国民への安定供給を支えるに十分な水準への早期回復と米価暴落回避を求める意見書でございます。

提出者につきましては、千葉敦議員、賛成者は、佐藤美雪議員、千田美津子議員、今野裕文議員の3名です。

提案理由は、国が主食用米の価格と需給に責任をもち、政府備蓄米の国民への安定供給を支えるに十分な水準への早期回復と米価暴落回避を求めることについて、国に対して意見書を提出しようとするものであります。

意見書を読み上げますので、次の4ページをご覧ください。

国が主食用米の価格と需給に責任をもち、政府備蓄米の国民への安定供給を支えるに十分な水準への早期回復と米価暴落回避を求める意見書。

令和5年産米不足から始まった価格高騰で、政府は59万トンの政府備蓄米を放出しました。また、輸入米が20万トンまで急増し、20万トン枠の令和6年産政府備蓄米買い入れも中止したこと、飼料用・加工用米のうち30万トンもの主食用への転換、作況指数102による生産増などから令和7年産米の市場は供給過剰になり、米不足により高騰していた価格も現在大幅に下落しています。

市場まかせの米政策、「需要に応じた米の生産・販売の促進」による米不足と価格高騰・暴落という現状から令和8年産米の収穫前に、米農家は困惑し、経営不安は拡大しています。また、高騰した令和7年産米在庫が過大となり、米穀販売事業者も困難な経営を続けています。政府備蓄米は令和2年産・3年産の29万トンまで落ち込み、わずか2週間分しかありません。

このようなもとで、政府は令和8年産米の価格暴落を回避することが必要です。令和8年産米価が暴落することになれば、規模の大小を問わず、全国で離農が加速することが懸念されます。よって、下記の事項について、強く要望いたします。

記。

1、食糧安全保障の観点からも政府備蓄米について、31万トンの買い戻し及び29万トンの買い入れを行い早急に水準を復元するとともに、需給環境を改善し、米価下落を阻止すること。

2、米の再生産を可能とする所得補償・価格保証制度と国による需給コントロールを実施すること。

3、近年にない高水準となっている民間流通在庫の解消に向け、集荷・流通事業者への支援を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月28日、岩手県奥州市議会。

提出先につきましては、内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、農林水産大臣の5名です。

以上、発議案1件についてお諮りをいたします。

○委員長（中西秀俊君） それでは、この件について、ご質問等ございますか。

阿部副議長。

○副議長（阿部加代子君） 阿部です。手順についてお伺いしたいと思います。

発議案ということで、4人の方々から賛同をいただいているわけですが、奥州市議会としての意見書を上げるわけです。米価暴落の回避を求める意見書ですが、一度、産業経済常任委員会でこういう文章でどうかということでご提案をいただいて、その時に、ちょっとこの部分はどうかということがあったところでお話をしたところ、では常任委員会としてではなく、意見書として出しますということだったんですけれども、この意見書につきまして、奥州市議会としての意見書を上げる訳なんですけれども、各会派等で文章について何か皆さんで議論されましたでしょうか、というところが大事ななと思ひまして。

ぎりぎりになっての提出ということもありますし、奥州市議会としてしっかり議論されていない内容かなと思います。この手順についていかがなものかと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（中西秀俊君） 再開します。

菊池事務局長。

○菊池事務局長 今回の件ですけれども、議案の提出の手順というか、プロセスに関しては、今の会議規則であったり、運営要領上は、特段問題はないという部分ではございますが、今いろいろお話があったとおり、提出前に、あるいは提出後であっても、いずれ各会派等で、議員の中で

十分協議できる場面がなかったというようなお話もありますので、発議案に関して、今後どういうふうに取り扱えばいいかという部分は、今日ではなくて、別の議運の場で、ちょっと協議する場を設けていただきたいと考えてございます。

よろしくお願いします。

○委員長（中西秀俊君） それでは、今事務局長からお話がございました。手順的には間違いなく上がってきた形の中で取り上げた状況ですので、今回はこれで進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

あと、判断については、会派なり、個人なりにお任せするという形になろうと思います。

阿部副議長。

○副議長（阿部加代子君） 今後の意見書の出し方につきましては、議会運営委員会の方でどうあるべきかということとをぜひ、ご協議いただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木友美子委員。

○佐々木友美子委員 初歩的な質問で申し訳ないですが、議員発議案の内容について、例えば、修正を求めたりというのはルール上できるのでしょうか。文言修正とか。

○委員長（中西秀俊君） 事務局、お願いします。

○佐藤副主幹 修正はできることはできますけれども、当然それが議案としてかかる形になりますので、本会議への影響も出ることも考えられることにはなりますけれども、できなくはないということで、前回も発議案でしたか、文字訂正の件があったかということで、1回取り下げてもう1回出し直したということも、去年でしたか、あった経緯でしたので、同じように修正はできないことはない、時間はかかりますけれどもという形にはなるものでございます。

○委員長（中西秀俊君） それでは押していますので、進めさせていただきます。

先ほどの副議長からのお話については、議運の方で受けるという形にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは次に進みます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

○委員長（中西秀俊君） ③の議事日程第7号について説明をお願いいたします。

菊池事務局長。

○菊池事務局長 資料は5ページをご覧くださいと思います。

③、議事日程第7号について、説明いたします。

日程第1、諸般の報告は、市長から、議案2件の追加送付を受けたこと、また、発議案1件の提出があった旨の議長報告です。

日程第2、発議案第6号は、先ほど②でご説明したとおりです。

日程第3、議案第28号は、工事の請負契約の締結議決。

日程第4、議案第29号は、令和8年度一般会計補正予算（第9号）です。

議案等の内容については、先ほど総務部長から説明いただいたとおりです。

日程第5、議案第18号から日程第14、議案第27号までの10件が決算認定です。

決算審査特別委員会の今野裕文委員長から一括してご報告いただいた後、質疑に入ります。その後、会計ごとに討論、採決を行います。

ここで、現時点では、議事日程に記載しておりませんが、すべての決算が可決されましたら、日程第14の次に日程を追加し、発議案第7号、令和7年度決算認定に係る政策提言に関する附帯決議を審議いただきます。

配信資料をご覧ください。

これは、9月18日（金）の決算審査特別委員会で決定いただいたものを、議員からの発議として政策提言するものです。

添書の提出者欄が空欄になっておりますが、ここには、決算審査特別委員会委員長の今野裕文議員の名前が入ります。

附帯決議の書類につきましても、提出者には同様に今野裕文議員の名前が入ります。

また、賛成者の欄には、各グループの代表として、総務グループ代表高橋晋議員、教育厚生グループ代表小野優議員、産業経済グループ代表高橋浩議員、建設環境グループ代表及川春樹議員の名前が入ります。

決議案の文面は、決算審査特別委員会の最終日に決議いただいたものとなります。

5ページにお戻りください。

日程第15、総合計画調査については、総合計画調査特別委員会高橋晋委員長による開催状況等の報告と、議会閉会中の継続調査の申し出です。

日程第16は、議員派遣について、日程第17、所管事務調査の閉会中における継続調査の申し出については、すべての常任委員会から申し出がなされております。

また、当委員会が閉会中継続審査を申し出ることについては、このあとの協議事項の(2)でご協議いただければと思います。

最後に、記載はございませんが、閉会前に暫時休憩を入れまして、発議案第7号で決議されました附帯決議書を提出するセレモニーを議場にて行います。

議長、決算審査特別委員会委員長から市長に対して提出を行います。

議事日程がすべて終了しましたら、今期定例会は閉会となります。

以上、議事日程第7号により本日の議事を進めること、附帯決議案の発議についてお諮りいたします。

説明は、以上です。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございます。

それでは、③、議事日程第7号について、ご質問等ございますか。

< 「なし」との声あり >

○委員長（中西秀俊君） これで進めさせていただきます。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

(2) 所管事務調査の閉会中における継続調査の申し出について

○委員長（中西秀俊君） それでは、(2)、所管事務調査の閉会中における継続調査の申し出について説明をお願いいたします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 それでは、資料の最後のページになります。

議会運営委員会として、閉会中におきましても、引き続き議会運営についての調査を継続した

いということで、これまでと同様に議長に申し出しようとするものです。

以上です。

○委員長（中西秀俊君） 皆さんから何かございますか。

< 「なし」との声あり >

○委員長（中西秀俊君） それではそのとおり申し出いたします。

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

#### 4 その他

○委員長（中西秀俊君） それでは4のその他について、委員の皆さんからございますか。

< 「なし」との声あり >

○委員長（中西秀俊君） 事務局から。佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 今後の議会運営委員会の見通しです。

今日の議会終了後に第2部として委員会を開きたいと伝えていたんですがそれにつきましては資料が準備できませんでしたので、今日の開催はなしとなりますので改めてお伝えいたします。

次回につきましては、来月、10月9日（金曜日）の午前10時半から開催したいと思います。

その日は、市役所の避難訓練が午前10時から予定されておりますので、そちらが終わりましたからの会議でご案内予定です。追って通知文書と資料によりご案内したいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（中西秀俊君） よろしいですか。

< 「よい」との声あり >

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

5 閉会

○副委員長（小野優君） 以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。